

ブラックバス違法放流とその抑制 — アップデート

斎藤 憲治 ((一社)水生生物保全協会)

ブラックバス拡散の勢いには弱まる気配がない。ブラックバスが定着すると、多くの水域では小型魚類や小エビなどが消えてブラックバスバレン（荒野）に陥る。一方、駆除は遅々として進まない。現状は、

違法行為によるブラックバスバレンの拡大 > 駆除によるバレンの減少
である。

なぜか、できることは日々行われているからである。

バス釣り（合法） → できる

釣れたブラックバスをリリース（宮城県では違法） → できる

ブラックバスを生きたまま運ぶ（違法） → できる

ブラックバスを畜養する（違法） → できる

ブラックバスを放流したい人に譲渡する（違法） → できる

ブラックバスを放流する（違法） → できる

ブラックバスにからむ違法行為は、見つかることがまずないので、万引きより簡単。よって、できることは日々行われている。

さて 2024 年の第 19 回外来魚情報交換会

[http://biwako.eco.coocan.jp/exchange/2024/photo/saito-k\(2024\).pdf](http://biwako.eco.coocan.jp/exchange/2024/photo/saito-k(2024).pdf)

では、ブラックバス違法放流のメリットを下げて上の不等式左側を下げるための看板設置のアイデアについて発表した。ここでは宮城県伊豆沼・内沼の集水域ため池への看板設置とその後について報告する。

看板設置にあたり、ため池管理者に許可を求めたところ、1 団体からは許可をいただきたいが、もう 1 団体からは表現が不穏当という理由で修正を求められた。表現を和らげて許可をいただき、2024 年 4 月 7 日（4 ヶ所）と 11 日（1 ヶ所）に看板を設置した。いずれも、池干しにより駆除をしたあとに再びブラックバスの違法な放流があったとみられるところである。5 ヶ所のうち 4 ヶ所はそのまま（2025 年 6 月 25 日最終確認）であったが、4 月 11 日設置の 1 ヶ所は 1 ヶ月半後に訪れたところ引き抜かれていた。地元の人に再設置していただきたいが、その約 50 日後に訪れたところ再び引き抜かれていたので、杭をより深く打ち込んで再設置した。2025 年 3 月に訪れたところ引き抜こうとしたのか傾いていた。そこで固着性のある粘土で根固めをしたところ、その後に変化はなかった（2025 年 10 月 28 日最終確認）。

ため池管理者が看板設置に難色を示したのは、苦情を恐れたというのがその理由。しか

し見方を変えればチャンスでもある。看板には連絡先の電話番号が書いてあり、そこへわざわざ苦情の電話をかけようと思うのはどんな人か。電話がきたら、なぜ電話しようと思ったか、詳しく聞いてみたい。そこから犯人につながる情報が得られないか、期待している。

効果はあったか？少なくとも部分的には効果があったようだ。看板が繰り返し引き抜かれたということは効果の一部であろう。地元農家への聞き取りによると、この池には同じ人が繰り返し釣りに来ている。来るたびに看板に気分を害しているようで、次に池干しで駆除されたら放流をあきらめるかもしれない。別の池では、池干しによる駆除のあと、様々な人が入れ替わり釣りに来たがすぐに来なくなつたという。今のところ再度の違法放流はないようだ。在来魚も順調に回復している。

看板とウェブ掲載ポスター用デジタルデータを、当法人のウェブの日本語トップページに掲示した。自由にダウンロードしてご利用いただきたい。

<http://www.fish-water.jpn.org/index-j.html>

なお、不等式の右側を上げるにはどうするかについては、2020年の第15回と2022年の17回

[http://biwako.eco.coocan.jp/exchange/2020/photo/saito\(2020\).pdf](http://biwako.eco.coocan.jp/exchange/2020/photo/saito(2020).pdf)

[http://biwako.eco.coocan.jp/exchange/2022/photo/saito\(2022\).pdf](http://biwako.eco.coocan.jp/exchange/2022/photo/saito(2022).pdf)

で、池干しとその要/不要の指標としてのブラックバスバレンについて発表した。